

新京都府総合計画  
一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現

(新府総の目標達成のため、各部局が人権教育・啓発に関する施策を実施する。)

新京都府人権教育・啓発推進計画を策定(基本的指針)

(各部局が基本的指針に基づき、人権教育・啓発に係る施策を実施。)  
(各部局が緊密に連携し、施策を円滑かつ効果的な実施。)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部設置(本部長:知事)

(構成)

人権啓発調整会議委員及び警察本部長  
人権啓発調整会議幹事及び警察本部教養課長  
(施策の効果的な実施)

実施方針等

平成17年度人権教育・啓発実施方針

平成16年度人権教育・啓発事業実施状況・平成17年度人権教育・啓発事業実施計画

各部局が実施方針等に基づき、人権教育・啓発施策を実施

京都府人権教育・啓発施策推進懇話会による意見

新京都府人権教育・啓発推進計画の目標達成に向け人権教育・啓発施策推進懇話会を設置。  
懇話会の委員は、府民の視点から、施策が推進計画の目標に即して効果的に実施されるよう意見を述べる。

懇話会意見を受け、人権教育・啓発施策のフォローアップを行う。

人権教育・啓発施策の充実